

臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会 ○健康・生活科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	類を見ない高齢化と少子化の進行によって人口構造の転換を迎えている我が国の喫緊の課題の一つは、「治癒」をめざす「医学モデル」のみならず、病を持ちながら人々が安心して暮らしていくための「ケア」を核とする「社会モデル」を融合させた教育・研究を行う体制構築である。23期健康・生活科学委員会看護学分科会では、シンポジウム及び『学術の動向』の特集において、ケアを、現代社会に暮らす人々の生活の質を支える実践とし、それらに関与する諸科学に通底する概念及び論理を「ケアサイエンス」として提唱した。とりわけ、こうした課題への取り組みには、当事者である市民との協働が強く求められている。それ故、市民と共に作る新たな「ケア社会」の学術基盤の創造が必要であると考えた。 これを受け、少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会を新たに設置し、看護学、臨床医学、社会福祉学、工学、情報科学等の諸科学、さらには当事者である市民、行政等と協働し、少子高齢社会を支える「ケアサイエンス」の教育・研究の在り方を提言する。
4	審議事項	1. 当事者主体のケア社会の構築に向けた横断的学術基盤形成 2. 少子高齢社会を支える「ケアサイエンス」の教育・研究の在り方に関する提言発出に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置